



かわべ 議会報

第 22 号

— 59・2・3 —

編集 議会報編集委員会

発行 川辺町議会

目 次

○ 9月議会のあらまし…………… 2
○ 補 正 予 算…………… 3

○ 一 般 質 問…………… 4～8

消 防 団 出 初 式



輝かしい

新春を迎えて



議長 高井信孝

激動と混迷のなかで新しい、昭和五十九年の新春を迎え、町民各位のご多幸とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

昨年は経済の低迷や貿易摩擦、行政改革の基本答申など内外とも激動の一年でした。引続き本年も景気の停滞等により社会経済情勢は一段と厳しさが加わり、国の本格的な行政改革により地方財政への影響は極めて大きく、本町にとってもかつてない深刻な財政運営が迫られております。

こうした厳しい環境の中で本町は長年の念願であった、中学校改築事業、B & G川辺海洋センター建設など着々と推進されその完成を見ることができます。

今後も厳しい財政事情を考慮しながら行政の転換をはかり、地域に即応した新しい町づくりを築かなければなりません。

私達議会も昨年九月より皆さんの温かいご理解と力強いご信託により心を新たにしてお町の山積する諸問題の解決と住民福祉のために誠心誠意取り組む覚悟であります。どうか本年も町民各位の格別のご理解とご指導ご協力をお願い申し上げ新年のご挨拶といたします。

農業共済道
農水

上半期業務状況報告を承認

第4回定例会

昭和58年度 7,309万円を追加補正
一般会計

十二月議会で決めたこと

昭和五十八年第四回定例会を十二月二十日から二十一日までの三日間開きました。
提出された議案は、報告三件条例の制定一件、条例の一部改正二件、補正予算五件、決算の承認一件で、慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

あらまし

専決は十一月二十八日です。
【歳入】 (単位千円)
国庫支出金 二五九三
【歳出】
総務費 二五九三

二十日の本会議では、議案の説明及び質疑など行い、二十一日は、一般質問のあと討論、採決を行いました。

審議して

決めたこと

▼専決処分の承認(昭和五十八年度一般会計補正予算)
二百五十九万三千円を増額補正しました。

これは衆議院議員選挙費で、緊急を要するという事で、町長が専決したものです。

これにより昭和五十八年度一般会計の総額は、十八億七千七百二十七万七千円になりました。

▼昭和五十八年度農業共済事業上半期業務状況報告の承認
昭和五十八年四月一日から九月三十日までの業務状況の報告です。

水稲の引受面積は一三七ヘクタール又家畜共済は飼育農家の減少で引受戸数は皆無となりました。

▼昭和五十八年度水道事業上半期業務状況報告の承認
昭和五十八年四月一日から九月三十日までの業務報告です。

本年度は県水の値上げにより料金を改定し給水収益に対する受水費は五七、一%となっております。

▼昭和五十七年度中濃体育館組合会計歳入歳出決算承認
○昭和五十八年三月三十一日をもって解散し、中濃体育館組合の昭和五十七年度の決算が終了したので承認するものです。

新しい条例

▼職員の定年等条例の制定

【条例の要点】

▽この条例は地方公務員法に基づいて職員の定年に必要な事項を定めるものです。
○職員は定年に達した日以後最初の三月三十一日に退職する。
○職員の定年は、年齢六十年とする。

▽退職の特例
○任命権者は、定年に達した職員が、高度の知識、技能を必要とするもので、退職により公務に支障が生ずるときは一年を超えない範囲で勤務させることができる。

▽施行期日
○この条例は、昭和六十年三月三十一日から施行する。

(詳細については紙面の都合で省略します。)

議会日誌

58・11・1
59・1・31

11月1日 議会報編集委員会開催二十一号について協議。

11月3日 中学校二年生の立志のつどいに議員出席。

11月4日 消防団員秋季訓練に議員出席。

11月6日 中東濃、飛驒地区町村議会正副議長研修会に正副議長出席(御嵩町)

11月8日 加茂農業共済事務組合設立会議、農業共済事業の組織整備会議に議長出席(可茂総合庁舎)

11月14日 新太田橋開通式に議長出席(美濃加茂市)

11月21日 町連合福寿会研修会に議長出席(農協会館)

11月26日 加茂郡消防連合演習に議長出席(富加町)

11月27日 第二十七回町村議会議長全国大会に議長出席(東京都)

11月30日 厚生経済委員会協議

12月2日

11月28日

補正予算

一般会計に 七三〇九万円

国保会計に 三三七七万円

老健保会計に 三九二七万円

円

農業共済会計に △十一万円

円減

水道会計に 三三六万円

を追加補正

▼昭和五十八年度一般会計補正予算

七千三百九万三千円を増額補正しました。

その主なものは、庁舎建設基金積立五千二百九十一万二千元、東鉄バス三和線の補助金一百五十万円、老人保健特別会計への繰出し一千七百二十六万四千円、住民健康調査委託料四十八万七千円、B & G 川辺海洋センターの周辺整備緑化事業に二千二百八十八万円です。

これにより昭和五十八年度一般会計の総額は一九億五千三百七十七円になりました。

【歳入】 (△は減額、単位千円)

町税 五、四三八

地方交付税 五〇、五〇七

分担金および負担金 六二

国庫支出金 △一、四六〇

県支出金 一四、六九六

繰入金 一、二五〇

諸収入 三、〇〇〇

町債 △四〇〇

【歳出】 (△は減額、単位千円)

議会費 八一

総務費 四七、三七七

民生費 一七、〇四五

衛生費 七七〇

農林水産業費 二〇、二八四

土木費 一一、七七二

教育費 △二四、八五九

災害復旧費 六二三

七千六百二十円となりました。

【歳入】 (単位千円)

国民健康保険税 八、一二九

国庫支出金 一九、四二八

繰越金 六、二一五

【歳出】 (単位千円)

総務費 一、一四五

保険給付費 三二、六二七

▼昭和五十八年度老人保健特別会計補正予算

○老人保健会計に三千九百二十七万五千円を増額補正し、これにより、昭和五十八年度老人保険会計の総額は、二億三百五十八万五千円となりました。

【歳入】

支払基金交付金 一八、五六四

国庫支出金 二、二九九

県支出金 一、一四八

繰入金 (計一般会) 一七、二六四

【歳出】

医療諸費 三九、二七五

▼昭和五十八年度農業共済事業補正予算

○人事院勧告による職員の給与及び異動等の整理を行い十一万五千円を減額補正しました。

これにより昭和五十八年度農業共済事業会計の総額は、一千六百二十七万七千円になりました。

▼常勤特別職員給与条例の一部改正

○この条例改正は、現町の条例と実態が合わない点があるため条文の整理を行うものです。

▼職員の給与条例の一部改正

○この条例改正は、人事院の勧告により職員の給与の改訂がなされることにより条例を一部改正するものです。

五議員が一般質問

一般質問は五人の議員が、スポーツ施設の整備、美濃加茂バypass計画、県道可児―金山線の早期実現、庁舎の新築、点在住家の防火施設の整備、町行政、環境問題等についてたずねました。

12月5日	会開催、昭和五十八年度補正予算について協議。
12月6日	土木委員会協議会開催、昭和五十八年度補正予算について協議。
12月12日	総務文教委員会協議会開催、昭和五十八年度補正予算について協議。
12月20日	議会議案委員会開催、十二月定例会の運営について協議。
12月22日	第四回定例会開催、提出議案十二件について可決。
12月23日	加茂休日急患診療所組合、可茂衛生施設利用組合、可茂視聴覚教育事務組合、可茂公設地方御売市場組合、可茂消防事務組合の会議に議長出席(美濃加茂市)
12月26日	加茂、可児郡議長会、議長出席(可茂総合庁舎)
1月4日	消防出初式議員出席(川辺中)
1月15日	成人式議員出席(中央公民館)
1月17日	議会報編集委員会開催、二十二号発行について協議する。
1月20日	郡議長会に議長出席(可茂総合庁舎)
1月25日	町商工行政懇談会に議長出席。

一般質問

十二月定例会の一般質問は、最終日の二十一日に行なわれ四人の議員が当面する諸問題について町当局の考えをただしました。

ここに掲載した質問や答弁は、第一回の質問、答弁であり紙面の都合により要約してあります。

林 武男議員

山楠グラウンド及び北小学校の夜間照明と屋外便所の設備

問 本町のスポーツ人口は非常に増加し、スポーツ少年団をはじめ大人の野球、ソフトのチームが七十九チームありスポーツを楽しむ人達は、昼間働いて夜間利用する町民が多いので山楠グラウンドに夜間照明の設備を願いたい。

答(教育長) 現在当町には夜間照明設備が西小、中学校、旧下麻生小学校と三ヶ所保有しており、各町村のグラウンドの充足率等からみて当町の夜間照明は比較的高い方ではないかと考えております。その中で将来的には山楠グラウンドに照明を設置す

るのが理想だと考えますが、設置する場合の費用は、私共が積算いたしますと約七千万円であり、その中で国の補助対象、約三千八百万円、この内三分の一すなわち千二百万円ぐらいの補助金で、あとは町費で行なうという形であり、現在の財政事情の中で極めて難しいことではないかと思えます。将来的には、山楠グラウンドの有効利用をはかるためには照明を設置するのが好ましいと考えております。又、北小の夜間照明は現在では計画をいたしております。

美濃加茂バイパスの施行時期について

問 社会情勢の変化に伴い、交通量は多くなり美濃加茂バイ

パスが新設された場合、当町は、どの地点、又その規模、あるいは完成した時点の交通の流れ等を具体的にお伺いしたい。

答(企画室長) 昭和五十六年三月三十一日の告示で決定され、起点は可児市の土田字下畑から終点は本町石神広橋までで当町については西栃井山楠から石神広橋まで延長二千八百七十メートル、幅員は二十五メートルで計画決定され(施工)時期は、当初の予測は六十年頃に用地取得し、六十五年頃の完成を見込んでおりましたが、ご承知の通り経済は非常に厳しく、公共事業も厳しい査定が行なわれている現況の中、美濃加茂の方から整備が現在行なわれており、この流れから見ましてもかなり遅れるものと予測されます。又交通量については、岐阜国道調査設計課へ照会し

た所、現在調査中であり五十九年三月頃までに調査、予測の推定ができ、現段階では公表できないとの解答がありご希望いたします。

北小学校に屋外便所を設置する考はないか

問 土曜、日曜、祭日等は小学校は休みになり学校の便所が

利用できないので、屋外の便所を造る計画はないかお尋ねしたい。

よく検討する

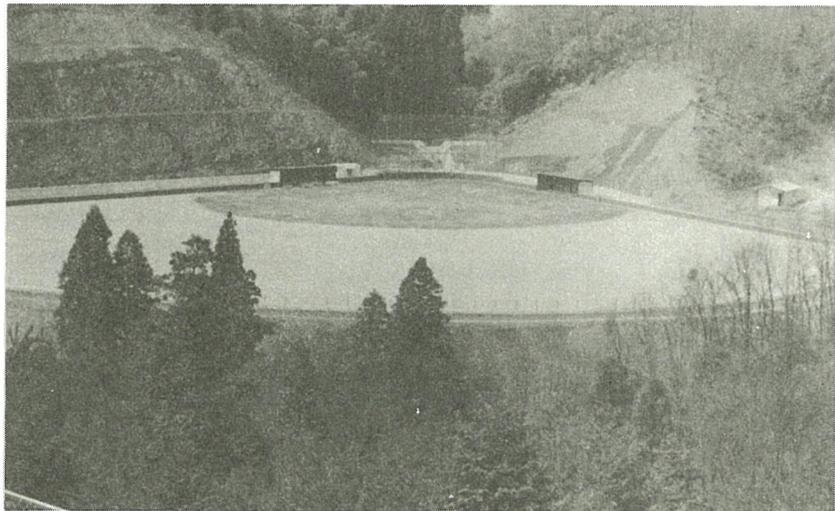
答(教育長) 現在の小学校の便所を利用することは極めて困難と思いますが、将来的には考えざるを得ないのでよく検討します。

井上増一議員

国道四一八号、県道可児―金山線の早期実現について

問 可児―金山線は美濃加茂市を始め、一部未完成のまま新山川橋が開通し、これに伴い可児―金山―八百津に通ずる道路は車が激増し、事故多発の恐れがありますので、早急に新路線の決定、用地の確保等実現されたい。

答(土木課長) 第一点の四一八号線については、以前恵那―川辺、関―川辺線で、昭和五十六年一月三十日付で国道に昇格されており、現在のとこる具体的な計画はでておりませ



▲山楠グラウンド

んが、今後町に対しての基本的構想の中で十分協議され決定をお願いしたいと思います。

**地元の協力を得ながら
用地買収を進める**

答(土木課長) 可児―金山線の本町全延長は六千六百二十メートルで、新山川橋の開通に伴い交通量は増えております。当町においても福島地域は五百八十メートル現在用地交渉が進んでおりますが、大切な用地をご無理を申し上げるので非常に難しい問題であります。地元の皆さん、又関係各位の格別のご理解を得て進めたいと思います。

現在福島地区については用地買収率は四十三パーセントで、まだかなりの用地買収をしなければならぬので、県の方へも陳情致しております。又比久見地区ルート決定は県において決定されておりませんが鋭意努力したい。

松岡 要議員

庁舎新築の考えはあるか

問 庁舎新築は、近年行政事務が増大し本庁舎も手狭と又老

朽化しているもので、今後庁舎新築について次の五項目についてお尋ねしたい。

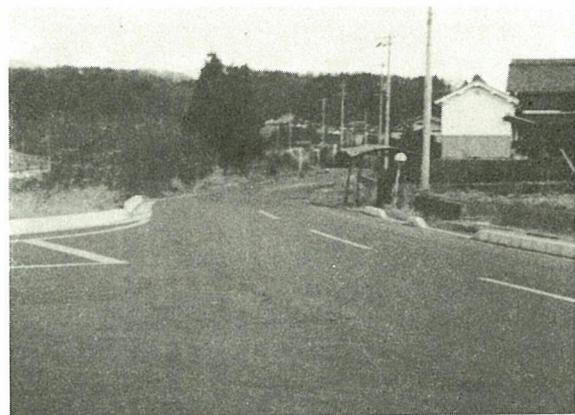
問一 現在の事務能力を考慮し庁舎の規模はどれくらいか。

問二 建設場所、敷地の予定場所又は地域的配慮を考えているか。

問三 庁舎整備基金を明細に説明願いたい。

問四 新築の時期は。

問五 準備体制で特に委員会等組織の考えはあるか。



▲福島地内

答(町長) 庁舎の新築は、今までもにも議会の一般質問で再行なわれ、新庁舎の建設を行わなければならないと考えております。昭和五十六年に庁舎整備基金条例が制定され、四千万円を積み立て、今回の予算で五千二百九十一万二千円の積み立て総額九千七百七十一万二千円になりました。庁舎には国、県の補助金はなく、あくまでも自己資金に頼らなければならぬので、今財政の大変厳しい折り、特にその中で中学校の改築と川辺海洋センターの建設に着手し五十九年度は、その中学校改築全体の六十パーセントの予算を組まなければならぬわけであります。こうした中で一つの目的の達成のため少しづつでも基金の積み立てを考えております。又規模については、設計は致しておりませんが予算的に五億か六億と考えております。場所は現在の中央公民館の用地が、中央行政施設用地として買収されておりますのでご理解をお願いしたい。

点在住家の防火対策は

問 住家密集地は防火対策が行なわれているが、点在住家に対する防火設備対策はあるか。

十分調査し検討したい

答(総務課長) 消防水利の基準に従い現在一五三基設置いたしております。点在住家についても、当然防火施設が必要であり、消火栓一基設置しますと、四十五万円防火水槽を造りますと一基三百万円、非常に財政的にも問題がありますが、住民の生命、財産を守るため当然と思っておりますので十分調査検討いたします。

辻 武史議員

公僕とは、何を意味するか

問 町長と職員との意志の通達はあるか。

公衆に奉仕するもの

答(町長) 公僕とは公衆に奉仕するものであり、特に職員は町民の利益に奉仕する者でなければならぬ、又常に課長会議

等を開き、職員との意志の伝達が可能であるよう指導している。

町職員の採用について

問 町職員の採用は、正規の採用試験を経て採用されているか。

県で一括し試験採用している

答(町長) 職員採用は、原則として公募し、採用試験を行なっている。又途中特に必要である時、臨時採用は、きわめて必要である時に限りであります。

町民運動会の中止の理由

問 町民運動会が中止になったのは、時期が悪い、それから予備日を設けなかったことについて、お尋ねしたい。

町民運動会の中止は各種団体と協議の上決定する

答(教育長) 運動会の時期の決定は、前年度の内に区長さん始め、各種団体等と協議決定しております。中止の理由は、グランドコンディションで中止し、決して安易な形ちで中止決定したわけではありません。

町公共施設の無料解放はできないか

問 老人会、福寿会等が安心して集まれる公共建物を無料開放はできないか。

減免申請があれば減免措置をする

答 (教育長) 町条例の中で、減免措置の申請が認められる場合は、対象となります。又無料解放については、現時点では考えておりません。

町内の環境について

問 道路、飛驒川、各中小河川の汚れが、非常に目立ち、道路や河川へのゴミを捨てないように啓蒙と、町を挙げてのクリーン作戦など行なっているかどうか。

答 (企画室長) 道路の空きかん、飛驒川のゴミ問題については、町報に掲載し住民の関心を呼び起すように努力したいと思っています。



飛驒川のゴミ (福島地内)

広報等によって関心が盛り上がるよう努力する

答 (企画室長) 道路の空きかん、飛驒川のゴミ問題については、町報に掲載し住民の関心を呼び起すように努力したいと思っています。

町内の工場排水に問題はないか

問 工場の排水が河川に流れ込んでいる所、その排水について検査、監督を行なっているか。

県の立入り検査を定期的実施している

答 (企画室長) 特定施設の工場は、定期的に県の担当官の立入り検査がなされており、

今後も正常な水が排出されるよう、行政指導を行う。

町内の家畜、塗装工場等の悪臭の指導は

問 町内には、塗装工場、鶏糞等の匂いが異常な悪臭であり、付近の民家は苦痛されており、それがその問題として。

最善の方法で行政指導を行なう

答 (企画室長) 悪臭については県の担当官をお願いして、立入り調査を行なっておりますが、私達も非常に苦慮しております。その中で最善の方法で行政の指導を行なっております。

保育園の内容をPRするべきではないか

問 園児が町外の幼稚園へ通園しているが、中味の濃い内容を町報などを通じてPRするべきではないか。

十分にPRするよう努力する

答 (保育園長) 保育園から幼稚園と園児の争奪と言い過ぎか

もしませんが、隣接の町村あたりへ勧誘されて私達も困っております。現在当町から美濃加茂市へ行っている園児数は二十九名であり、特に幼児期における心身の発達の中で教育行政で預かる大切な時期だと思っております。特に幼児のみならずその保護者に対して教育を施すことも常々大切と思っております。

それから七宗町と川辺町が一つのブロックにして、今子供になにをしなければならぬか、家庭での生活の内容等などをアンケートをとり、町報などを通じて報告し、幼児の大切さを十分皆さんに知っていただくための広報を計画しております。

防犯灯と街路灯の設置基準はあるか

問 防犯灯、街灯など設置の場合、地元の要望か、又町が調査して設置されるか、又防犯灯の電気代は地元大きな負担となるので町費で一部負担できないか。

経費については各区長さんと相談し善処したい

答 (総務課長) 防犯灯は、区長さんからの要望で取り付けを

しておりますが、維持管理は地元でお願いをしておるわけであり、最近電気料も値上がりしています。最近電気料も値上がりしていますので、よく相談申し上げ善処したいと考えております。

街路灯は県の設定基準に基づき設置

答 (土木課長) 県の設定基準に基づいて設置しておりますが、その中で地元の要望もあり、要望を加味する形で施工いたしております。

町道補修日の予告を広報できないか

問 町道の補修は地元の要望で行なわれるか、又随時調査されるか、補修されるとしたら補修日など前もって広報で予告できないか。

道路パトロールを強化する

答 (土木課長) 簡易な補修は職員が限られた人数で行なっており、予定を組んでやることは現在の段階では難しいと考えます。

又補修日の予告をして実施することは、今後十分検討します。

町体育協会の補助金の増額

問 ここ数年体協の財政補助が増えておらないこと、ところが体協の方は各スポーツ人口が増え、町スポーツ指導員はボランティア精神でやっておられるがいかがですか。

答(教育長) 体育協会の全体の予算は、昭和五十七年度は八十万円、昭和五十八年度は増額の九十六万七千円で、その中で七十万円が町の補助金、それから繰越金四万二千円、各協会の分担金十一万四千円で現在の状態の予算枠で適切ではないかと考えております。

町営のテニスコートを造れ

問 当町には、町営のテニスコートがないので是非造ってもらいたい。

十分検討を行なっている

答(教育長) 町には中電からお借りしている一ヶ所で、体育

大会等で優秀な成績をおさめる選手が、他町村のコートを使用せざるをえない状態であり、テニスコートは町としても念願で

ございます。再三にわたって検討を行なっておりますが今実施する適地がないということでは分よろしく願います。

夜間スポーツ施設の照明設備について

問一 西小学校のナイター照明が暗い

問二 西小学校裏の便所の電灯の設置

問三 元下麻生小学校裏便所の電灯等設置について

答一 (教育長) 西小学校のナイター照明は、ソフト専用を設置されており、現時点では考えておりません。

答二 (教育長) 西小学校の講堂裏にある便所は、いろんな問題がありますので解体し、校舎の中央寄りの便所を体育用に改造する形で対応する。

答三 (教育長) 旧下麻生小

学校の便所の問題については、検討し対応したいと思えます。

道路の新設について

問 東濃信用金庫横の道路を東進方面に延長すれば中央公民館、新郵便局等にも、非常に便利であるが計画はいかに。

用地の取得に努力する

答(土木課長) 昭和五十一年

計画され予算化したしましたが用地取得の関係で実現しておりませんが、今後地元の了解が得られ実現できるよう努力したいと思えます

せいだかあわだち草の生態と、害について

問 最近せいだかあわだち草がいたる所で目につき、その生態、害についての調査等お尋ねしたい。

答(企画室長) 生態とか害については調査はしておりませんが、冬場になると火災予防の観点からも、その土地の所有者、管理者等、刈り取りをお願いしております。

分は飲み水となりその対策をお伺いしたい。
又町の関係する学校給食場、保育園の給食場などは、中性洗剤を止めて石鹼による洗剤を使われたかお尋ねしたい。

ネオマリンを使用している

答(教育長) 給食センターが現在洗剤として使用しているのは、特殊な中性洗剤(無リン)を使用しており、これは昭和五十四年当時からアルコール系の洗剤に切り替えて使用しております。

渡辺節夫議員

川辺海洋センター付近の土砂採集業者の安全対策

問 B & G財団川辺海洋センター建設に伴い、艇庫発着場付近の土砂採集業者に対し指導と安全対策について、町当局の考えをお尋ねしたい。

家庭用中性洗剤の考え方

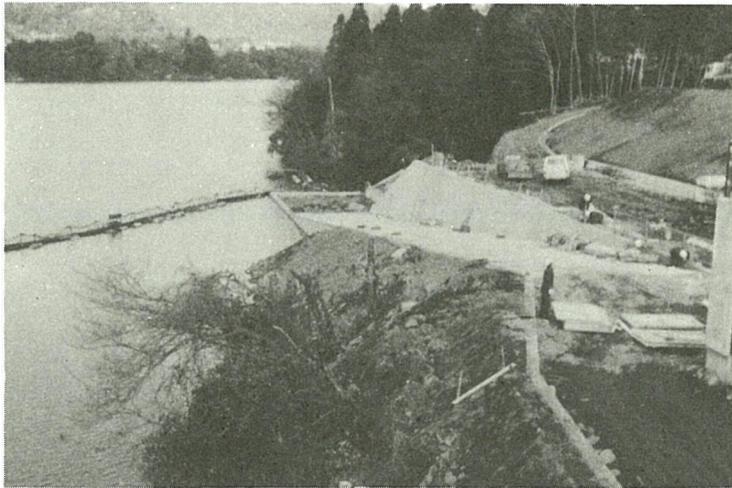
問 家庭用中性洗剤が川へ流れ込み、この成



◀東信横道路(中川辺地内)

今後十分な指導を行なう

答(教育長)川辺ダム潭水区域内における安全確保の要項が県にごさいますして、その要項に基づいて業者の指導と対策を行いたいと考えております。



飛驒川砂利採集(比久見地内)

年六十年は単一従量制、六十一年からは二部料金制度が導入されますが、今後町民各種団体から委員を選出し、川辺町水道料金審議会を設置し十分審議されるのが、民主的住民参加の政治姿勢ではないかと思えますので

審議会の設置について町長の考えをお尋ねしたい。

慎重に検討したい

答(町長)水道料金問題は、当町において重要な問題であり、県水は五十九年四月から十六円アップ、百四十四円が決定され、当町の水価も、五十八年度基本料金(10t)二千三百円、これが

五十九年四月からはトン当り十六円アップです。特に県は六十五年までに累積赤字を解消するというので、今後も厳しい水道水価になると考えます。

当町も、ご存じの通り九億七

水道料金値上げに伴ない審議会の設置は

問 県議会では県水の値上げが議決され、五十九年四月一日から実施されますが、町も五十九

千万円と累積赤字を抱えており、町の一般会計から水道会計へ繰り入れております。今までは国の特別交付税である程度は歳入があつたわけですが、今後は国の財政が厳しい中、水道に対する交付は期待できないと思いま

す。そうした中で来年度の水価は、今後の問題であります。又ご指摘の審議会の設置については、財政上の問題もあり町財政に一番認識しておられるのは議会の皆さんでございます。この問題については十分慎重に検討し今後決めていきたいと考えております。

昭和五十九年度予算編成の基本について

問 町長が施政方針で述べられた教育と福祉、町民の環境の三本の柱として五十九年度予算編成がされる中で、特に地方交付税とか町税の収入の伸びも現在の経済状態では期待できないと考え、昭和五十九年度の予算編成に対する基本的な考えをお尋ねしたい。

健全な財政を行う

答(助役)昭和五十九年度の

予算編成は、国、地方公共団体とも財政の厳しい時期であります。そうした中で継続事業で行っている中学校の建設事業を最重要事業とし、町長が昨年述べた三本の柱は大切にいたし、少なくとも後退のないよう重点的な事業配分を行ないたい。基本的には健全財政を維持する考えのもとに予算編成を行なう考えであります。

国民健康保険特別会計 予算編成について

問 国保会計の五十八年度と比較して五十九年度は何パーセントの伸びを目標にして予算編成されますか。

伸び率六、九パーセント

答(住民課長)五十八年度見込額は二億九千五百六十六万円で、医療費の積算は、五十六、五十七年度の実績等で五十八年度の見込みを立てます。それを積算しますと、三億一千六百万円、約二千万円の伸びを考慮しており伸び率としては六、九パーセントでございます。

編集後記

■昭和五十九年の新春を迎えまして、町民の皆さんには昨年中いろいろとお世話になりました。ありがとうございます。

■本年も特別にご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

■かわべ議会報二十二号をお届けします。

■この議会報ならびに議会活動について、何かご意見、又お尋ねしたいことがありましたらご遠慮なくお聞き下さい。

お尋ねになる場合は次のところ。役場内議会事務局(三階)(電話53-2511、内線46)

■次の定例議会は三月六日ごろからです。今度の議会は新年度予算が中心に審議されます。

